

守谷市教育委員会定例会会議録 平成28年8月

1. 日 時 平成28年8月29日(月) 午前9時30分

2. 場 所 守谷市役所A棟3階庁議室

3. 出席委員 教 育 長 後藤 光良
教育長職務代理者 高山 博
教育委員 山本 キヨ
教育委員 前山 文栄
教育委員 町田 香

4. 欠席委員 な し

5. 説明のための出席者

教育部長 山崎 浩行
教育部次長兼生涯学習課長 飯塚 哲夫
学校教育課長 高橋 均
指導室長 奈幡 正
学校給食センター所長 江幡 徳照

6. 傍 聴 人 な し

7. 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第22号 「守谷市議会定例会議会への提出予定案件について」

(2) その他

「小中学校の現状について」

「各課業務報告」

【１．開会宣言】 教育長	午前 9 時 30 分 開会を宣言
【２．会議録署名委員の指名】 教育長	本会の会議録署名人を指名
【３．議決事項】 教育長 学校教育課長 教育長 委 員 教育長 委 員 教育長	議案第 22 号「守谷市議会定例会月議会への提出予定案件について」説明を求める。 議案第 22 号「守谷市議会定例会月議会への提出予定案件について」を説明する。 本案は、市長が教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を守谷市議会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、承認を求めるものです。 提出を予定している案件は、平成 28 年度守谷市一般会計補正予算の教育委員会所管分となる。 各委員に質疑を求める。 特になし 議案第 22 号「守谷市議会定例会月議会への提出予定案件について」採決する。 異議なし 異議なしと認め、原案のとおり承認する
【４．その他】 教育長 指導室長	小中学校の現状について報告を求める。 資料に基づき以下について報告 ○訪問・研修事業について ・ 諸帳簿・一貫教育推進訪問について ・ 市一貫教育全体研修会（8/2 中央公民館） ・ Moriya きらめきフォーラム（8/25 中央公民館） ○児童生徒の様子について ・ TBS こども音楽コンクール 茨城県最優秀賞受賞（守谷中） ・ 中学校総合体育大会の結果について ・ 男子ハンドボール全国第 3 位（けやき台中） ○一貫教育「きらめきプロジェクト」の取組について ・ 守谷市が進める一貫教育に関する研修会」について (8/2 中央公民館) ・ 「守谷市きらめきフォーラム」について (8/25 中央公民館)

教育長 委員 指導室長 委員	・各校・各中学校区での特色のある取組の推進について ○教職員・児童生徒の交通事故について ・児童生徒交通事故者のけがの程度及び要因について 件数 小学校 5 件 中学校 8 件（8 月 29 日現在） 要因 自転車 12 件 その他 1 件 ※児童生徒の不注意 5 件 程度 骨折，打撲又は擦過傷 ・教職員の交通事故の状況 件数 7 件（8 月 29 日現在） 要因 自動車・バイク 過失 5 件 ○いじめの現状について ・認知件数と対応について（7 月末現在） 認知件数 43 件 解消 24 件 ○不登校の現状について ・7 月末現在の不登校者数の報告 人数（不登校率） 小学校 21 人（0.50%） 中学校 34 人（1.80%） ○総合教育支援センター相談実績について ・7 月末現在 75 件 各委員に質問を求める。 学校諸帳簿の検閲の結果で，気になる事項はあったか。また児童生徒の交通事故で相手の不注意が多いが，自動車の過失割合が一般的に大きくなる理由が影響しているのか。 諸帳簿の検閲の結果は，各学校で適正に管理されていた。法定帳簿の出席簿，指導要録，健康調査票等について抜けなく児童生徒の記録が綴られていた。 各学校で危機意識が高まっており，特にコンプライアンスに関する研修が熱心に行われている。他人ごとにならない，コンプライアンス意識を高める工夫がされていると感じた。 交通事故については，児童生徒が必ずしも交通弱者ということではない。事故状況を分析した上での学校からの報告に基づくもので，児童生徒の過失はないと認識している。 教職員の不注意による事故が多い現状がある。校長会，教頭会で注意喚起していく。 総合教育支援センターへの相談件数が増加している。相談業務は職員のゆとりも必要だと思う。今後に向け職員の増員の予定はあるのか。
--	--

指導室長	現在、9名の相談員が、適応指導、相談、発達障がい分野について対応している。適応指導に通室する子どもたちの支援をする中で、相談業務にどう対応していくかが、センター内での課題となっている。 どの分野に相談員が何人必要か、特にどの分野で不足するかを分析しているところである。 柔軟な体制、相談員の増員を含め、より良い支援ができる体制づくりに努めていく。
委 員	相談員のシフトを見直すだけでは、対応できないことが予想される。相談件数が増加すれば、専門性をこれ以上に求められる。これに対応できる人材を確保しなければ、本来のセンターの機能が発揮できない危機感を持っている。 早い時期に人材を確保し、来年度に向け準備していただきたい。
指導室長	現在、中心となっている相談員は、発達障がいの専門性と機動性を持った方であり、多くの業務を担っている現状がある。この業務を引き継げる方を育てる、探す、新たに採用することは、前向きに検討したい。
教育長	相談員9名体制で進めてきたが、業務が広範囲にわたってきていること、市民の認知度が深まり相談件数が増加することを考えると増員を検討していく必要があると思っている。 また、課題となっていたセンターのまとめ役の職を置くことも検討していきたい。
委 員	学校の先生と相談員の連絡調整が大切である。連絡を密にして業務に取り組んでいただきたい。 それから、いじめにより不登校になっている児童生徒はいるのか。
指導室長	現在はない。いじめにより不登校となった場合は、いじめ問題重大事態調査委員会に対応することになる。
委 員	中学生のいじめを原因とした自殺の報道があった。いじめ、不登校問題からこのような事態に至らないよう十分な対応をお願いする。
教育長 学校教育課長	各課の業務状況について報告を求める。 資料に基づき以下について報告 ○「アレルギー疾患等の対応」講演会実施報告について ○人権教育講演会の実施報告について ○通学路危険箇所合同点検の実施について ○教育委員会点検評価委員会について

生涯学習課長	○小学校入学者就学時健康診断について ○学校施設整備について 資料に基づき以下について報告
学校給食センター所長	○タベのコンサート実施報告について ○図書館指定管理者月次報告書について ○いきいき茨城ゆめ国体実行委員会総会について
生涯学習課長	資料に基づき以下について報告 ○学校給食実施状況について ○賄材料費執行状況について ○地場産野菜使用率について
教育長	○異物混入について ○設備修繕について 各委員に質問を求める。
委 員	図書館の利用削除があるが、どのような理由で利用を止めているか伺いたい。
生涯学習課長	市外転出が主な理由である。 利用者がサービスに不満があり利用を止めるようなことはないのか。
委 員	サービスへの不満により利用を止める例はない。
生涯学習課長	サービスへの不満により利用を止める例はない。
【5. 教育長報告】	教育長 ○2 学期始業式に向けた取組について ○ICT 支援員の活用について 教員の ICT 活用能力・児童生徒の学びの向上を図っていききたい。
【6. 閉会宣言】	午後 3 時 閉会宣言
教育長	